

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名:独立行政法人福祉医療機構)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

区分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	(単位:億円、%)	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,946	2,102	△156	△ 7.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,946	2,102	△156	△ 7.4

2. 財政投融資計画残高

区分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	(単位:億円、%)	
			金額	伸率
(1)財政融資	46,275	47,524	△1,249	△ 2.6
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	46,275	47,524	△1,249	△ 2.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	2,464	2,454	10
(内訳)			
福祉貸付	1,300	1,317	△17
医療貸付	1,164	1,137	27

資金計画

(単位：億円)

区分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	2,309	2,515	△206
(財源)			
財政投融資	1,946	2,102	△156
財政融資	1,946	2,102	△156
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	363	413	△50
一般会計補給金	27	27	—
一般会計交付金	35	22	13
財投機関債	200	200	—
貸付回収金	3,598	2,858	740
借入金等償還	△3,495	△2,685	△810
その他	△1	△8	7

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名 : 独立行政法人福祉医療機構)

＜政策的必要性＞

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

独立行政法人福祉医療機構の福祉医療貸付事業は、国の福祉政策や医療政策の推進を図るため、整備計画に基づき必要となる社会福祉施設や機能分化・連携の推進など政策的に充実すべき医療施設等、社会的に必要なサービス基盤の提供を確実に推進する施設の設置者に対して、長期・固定・低利の融資を行っているものである。

これらの施設の主な経営主体である社会福祉法人や医療法人は、非営利で公共性が高く、財務基盤も脆弱であるため、民間金融市場のみによる長期資金の調達は困難であり、機構融資は、そうした民業を補完して行っているものである。

特に少子・高齢化の進展とともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年以降に向け、地域の状況に応じた福祉・医療分野のサービス提供基盤の整備は重要な課題であり、国の財政状況が厳しい中、限りある人材等で効率的かつ持続的なサービス提供体制を確保するため、政策的誘導を行う機構融資の役割は引き続き重要なものである。

＜民業補完性＞

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

民業補完性を確保する観点から、政策的ニーズを踏まえ、融資制度の適切な見直しを実施している。

また、平成17年度から福祉貸付事業、平成27年度から医療貸付事業において、それぞれ協調融資制度を導入し、さらに、平成29年度から融資対象面積が5,000m²を超える借入申込案件について、原則として民間金融機関との協調融資の利用を前提とするなど、民間金融機関と協調した融資を一層促進しているほか、融資や経営診断を通じて得た福祉医療のノウハウ等を民間金融機関等に提供する取組みを実施している。

(参考) 融資制度見直しの具体的な事例

イ 福祉貸付

(イ) 生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入等や補助金等の交付対象事業など、政策的な優先度が高い施設・事業に限定し、融資条件の優遇措置の拡充を講じている。

(ロ) 融資の利用実績が少ないものや政策的な優先度が必ずしも高くない施設・事業、有料老人ホームや営利法人が行う介護事業等について、融資対象からの除外や融資条件の見直し等の措置を講じている。

ロ 医療貸付

(イ) 病院向けの融資は原則的に建築資金に限定し、機械購入資金は先進医療等に使用する高額な医療機器（5,000万円以上で民間金融機関が融資しないものに限定）、長期運転資金は、災害復旧、金融環境の変化に伴う経営悪化への対応など緊急的なもののみとしている。

(ロ) 大規模な500床以上の病院に対する融資は、政策優先度が高い5疾病・6事業等を行う事業に限定し、管理部門は融資対象外としている。

(ハ) その他、融資の利用実績が少ないものや政策的な優先度が必ずしも高い施設・事業について、融資対象からの除外や融資条件の見直し等の措置を講じている。

＜有効性＞

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

長期・固定・低利の特徴を活用し、政策的に優先度の高い分野や災害からの復旧・復興など緊急性の高いものについて融資条件の優遇措置等を講じるなどメリハリをつけた融資を行うことで、限られた財源による国の補助金等の政策支援を補完して、福祉医療のサービス提供の基盤整備や効率化を推進し、事業の効率性・租税負担抑制等を図っている。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

令和5年度実績における貸倒償却率（貸付金残高に対する償却額の割合）、延滞率（貸付金残高に対する危険債権と破産更生債権及びこれらに準ずる債権の残高の割合）は、以下のとおりともに低く、償還確実性が確保できていると考えている。

福祉貸付事業	貸倒償却率	0.04%
	延滞率	1.49%
医療貸付事業	貸倒償却率	0.02%
	延滞率	1.40%

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるP D C Aサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和3年度においては、建築工事費の高止まり等により整備計画が進まなかつたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療・福祉事業者に資金繰り支援を行うための新型コロナウイルス対応支援資金について、十分な予算枠を確保し実施したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が生じて財投の運用残額が発生したところである。

令和4年度においては、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした世界的な原油価格・物価高騰等に伴い建築工事費がさらに高騰し、整備計画の見直しや工期の遅れが生じたこと、また、新型コロナウイルス対応支援資金についても、令和3年度と同様に十分な予算枠を確保し実施したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が

生じて財投の運用残額が発生したところである。

令和5年度においては、原油価格・物価高騰の継続に加え、円安の影響により資材価格が上昇し、建築工事費がさらに高騰したことから、整備計画の見直しや工期の遅れが生じたこと、また、新型コロナウイルス対応支援資金についても、令和3年度及び令和4年度と同様に十分な予算枠を確保し実施したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が生じて財投の運用残額が発生したところである。

これらを踏まえ、令和7年度要求において、福祉貸付事業については、引き続き、過去の実績に基づく資金交付率等を見直すとともに、需要調査結果を基に算出し、需要等の変化を適切に反映したものとしている。

医療貸付事業についても、令和6年度の計画時の資金需要に対する当初予測に、令和5年度実績や直近の融資申込状況等を踏まえて見直しを行い、需要等の変化を適切に反映したものとしている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	11,077 億円	4,903 億円	843 億円
運用残率	65.6 %	57.2 %	31.9 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額（改定後計画+前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

該当なし

財投機関債について

(機関名: 独立行政法人福祉医療機構)

1. 令和7年度における財投機関債の発行内容

【一般勘定】

年限 10年

発行予定額 200億円

発行形態等 一般担保付(コーポレート型)

発行条件等については、ALMや調達コスト及び市場動向等を勘案して決定

(参考) 令和6年度における財投機関債の発行予定額・発行形態等

【一般勘定】

年限 10年

発行予定額 200億円(うち100億円発行済)

発行形態等 一般担保付(コーポレート型)

格付 (AA+) を取得

なお、実際の発行金額等については、ALMや調達コスト及び市場動向等を勘案して決定

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名 : 独立行政法人福祉医療機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

イ 福祉貸付・医療貸付共通

(イ) 償還期間の延長（新規要求）

- ☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」
第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題
(4) 戰略的な社会資本整備

(ロ) 5年経過毎金利見直し制度の導入（新規要求）

- ☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」
第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題
(4) 戰略的な社会資本整備

(ハ) デジタル関連の整備に係る融資条件の優遇措置の拡充（新規要求）

- ☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」
第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応
(1) DX

☞ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

- V. 投資の推進
2. DX
(3) DX 投資促進に向けた環境整備

ロ 福祉貸付

(イ) 保育関連施設及び放課後児童クラブの整備に係る優遇措置の拡充並びに児童福祉分野等に係る融資制度の創設（新規要求）

- ☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」
第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題
(2) 少子化対策・こども政策

(ロ) 障害者支援施設の入所定員削減に資する整備事業に係る融資条件の優遇措置の創設（新規要求）

- ☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」
第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(1) 共生・共助・女性活躍社会づくり

(ハ) 社会福祉法人の経営高度化に係る融資条件の優遇措置の拡充（新規要求）

☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(1) 全世代型社会保障の構築

☞ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

2. 経営者の意向に沿った参入退出

(1) M&A の円滑化

☞ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」

V. 投資の推進

5. 健康・医療

(2) 国民の安心・経営の持続可能性（サステナビリティ）の確保のための質の見える化と選択肢の拡大

ハ 医療貸付

(イ) 耐震化整備事業に係る融資条件の優遇措置の拡充（新規要求）

☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

8. 防災・減災及び国土強靭化の推進

(1) 防災・減災及び国土強靭化

(ロ) 激甚災害に係る融資条件の優遇措置の見直し（新規要求）

☞ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

8. 防災・減災及び国土強靭化の推進

(1) 防災・減災及び国土強靭化

5年度決算に対する評価

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

1. 決算についての総合的な評価

5年度の実績は、新型コロナウイルス対応支援資金を含む貸付金の貸倒引当金繰入の増等により、当期総損失（△393億円）を計上した。なお、運営費交付金等については、適正な執行が図られたものと評価している。また、令和7年度予算要求においては、当該事業実績を加味した適正な必要額を要求していくこととしている。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産 新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繰り支援が予算の範囲内に収まつたことによる貸付金残高の減

○負債 新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繰り支援が予算の範囲内に収まつたことによる借入金残高の減

○純資産 当期末処理損失の増に伴う減

(2) 費用・収益の状況

○費用 貸倒引当金繰入の増のほか、財政融資資金の平均残高の減と平均利率の低下による借入金利息の減及び財投機関債の平均利率の低下による債券利息の減

○収益 貸付金の平均残高の減による貸付金利息の減

(「費用」及び「収益」に係る決算の状況は、貸付事業に係る科目的増減要因について記載している。)